

平成17年（行ウ）第23号 公務外認定取消請求事件

原告 大友 博子

被告 地方公務員災害補償基金宮城県支部長

証 拠 説 明 書

平成19年3月22日

仙台地方裁判所 第1民事部合B係 御中

被告訴訟代理人

弁護士 安西 愈

弁護士 井上 克樹

弁護士 松原 健一

本件では、医学文献が全く提出されていないので、うつ病に関する基本的理解も困難であり、医学的意見書の妥当性を判断することも極めて困難であって、医学的知見に反した議論が行なわれる可能性を否定できない。

従って、以下、うつ病に関する現在の医学的知見に関して書証を提出する。

乙号証	標題 (原本・写しの別)	作成者	立証趣旨
5	ICD-10 (写し)	融 道男教授他	ICD-10における気分(感情)障害の定義、鑑別診断とその種類・内容。
6	現代臨床精神医学 (写し)	大熊 輝雄	気分障害(うつ病)についての現在の医学的知見。病因として、遺伝が無視できないこと、被災者の性

			格はうつ病親和型であること、うつ病の誘因は本人にとって誘因になるかどうかであること、内因(素因一代謝系の欠陥)に、心因、身体 因が関与する等。
7	精神医学ハンドブック (写し)	山下 格	うつ病は、主に内因を原因とし、過重等で、うつ病となるのではなく、うつ病になったから、問題が生じることも多いこと。
8	抗うつ薬理解のエッセンス (写し)	Mike Briley 望月 大介	精神伝達物質の異常がうつ病の発症のメカニズムとして解明されてきていること。
9	意見書 (写し)	医学博士 樋口 輝彦	うつ病は、基本的には内因性(遺伝・体質等)の疾患であり、ストレスが原因となることは少ないこと。
10	意見書 (写し)	医学博士 野村総一郎	同上
11	I 精神疾患発症と長時間残業との因果関係に間する研究 II 就業者に発生した精神障害の後遺障害に関する研究 (写し)	日本産業精神保健学会 理事長 高田 勗	精神疾患の原因としての長時間労働は、結局において睡眠時間が確保されないことによって生じると考えられること。
12	「過労自殺」を巡る精神医学上の問題に係る見解 (写し)	日本産業精神保健学会	軽症うつ病であるから自殺念慮がなく、うつ病が中等、重症と進むから自殺念慮が生じるものではないこと。自殺は、うつ病増悪の結果ではないこと。
13	大友事案(被災職員：大友雅義)に係る時間外勤務時間等の状況 (写し)	被告	勤務時間についての原告主張の矛盾、原告主張は過剰であること等。

1 4	被災職員の言動等の 状況(大友雅義事案) (写し)	被告	被災職員の言動等の状況。
1 5	裁決書 (写し)	地方公務員災害 補償基金審査会	裁決の内容